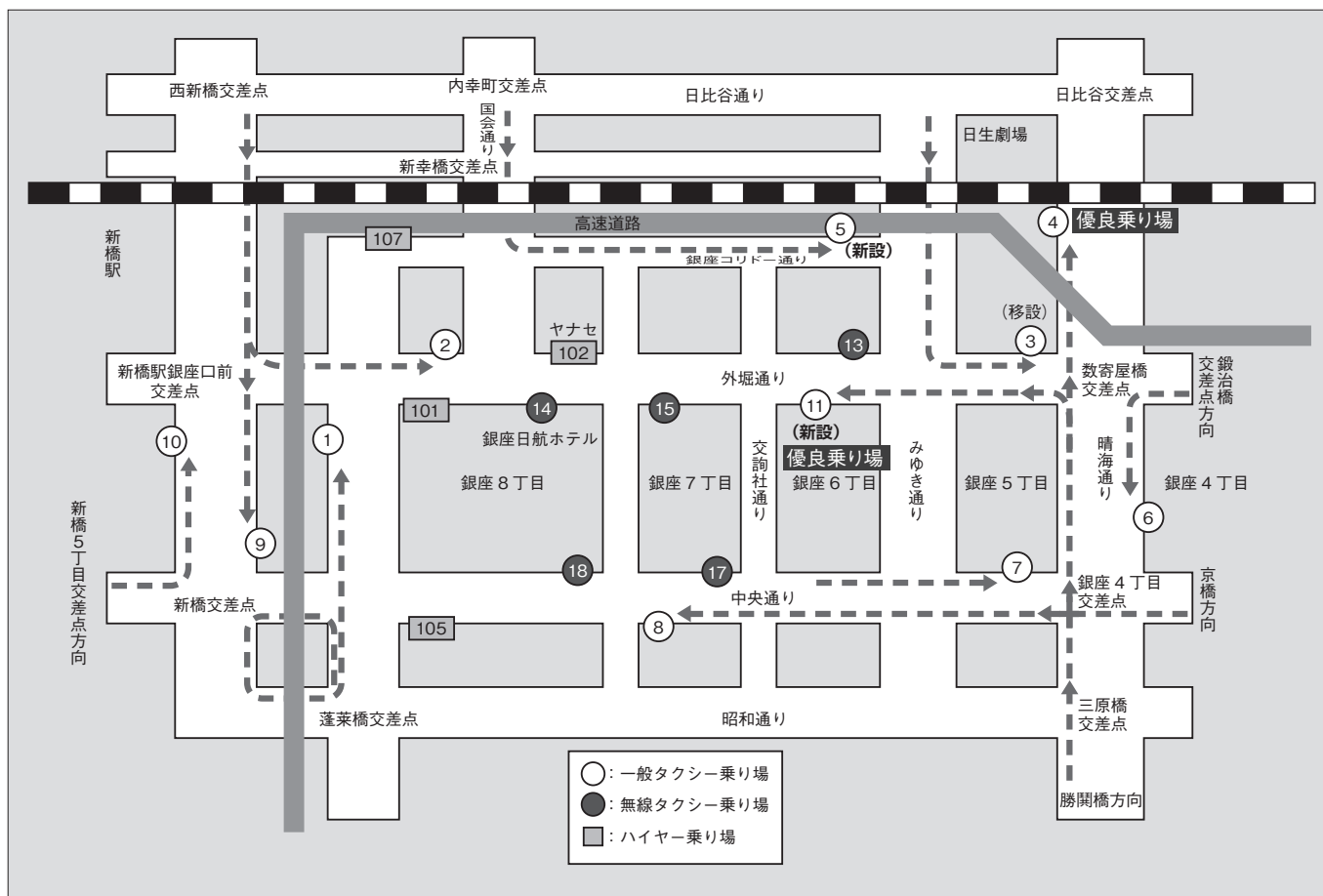


銀座乗禁地区内タクシー乗り場の見直し及び優良タクシー乗り場の設置について



銀座地区におけるタクシー乗車禁止規制は、昭和45年12月に指定されました。しかし、現在では不適正客待ち待機タクシーが交通渋滞を発生させ、一般公道を占拠し他の交通を阻害し警察当局による重点取締りが行われ、その状況がマスクミなどでも報じられています。そのような状況に対して、渋滞改善対策として左記のとおり必要な乗り場の見直しなどの措置が行われることになりました。

また、銀座乗禁地区内タクシー乗り場の内、4号と11号乗り場の2箇所が「優良タクシー乗り場」として指定されます。JR新橋駅東口、JR東京駅丸の内北口及びJR新宿駅西口地下タクシー乗り場に引き続き、マスター事業者並びにタクシー優良表彰受章者の入構をお願いいたします。

【実施日時】
上記の内容での実施を検討中です。
(土日・休日を除く午後10時から翌午前1時までの間)
【入路について】
地図に記載の入路から進行してください。なお、2号乗り場と9号乗り場、4号乗り場と11号乗り場については、それぞれ1列で進行し、分岐点において空いた方へ進行してください。

都内個人タクシーの現況 (平成21年9月1日現在)

許可事業者数 17,636名 (前月比-44名)
(特別区、武三17,151名 北多摩189名 南多摩296名)
傘下事業者数 17,448名 (前月比-56名)
(特別区、武三16,964名 北多摩189名 南多摩295名)

第2回 理事会の 焦点

厳しい状況の中、迎える個人タクシー50周年——、 記念行事を成功させ、いい再スタートを切ろう

議題

- ① 第17回個人タクシー利用者懇談会の開催に関する件
- ② 年末年始安全総点検ステッカーの作成に関する件
- ③ 適正化・活性化対策会議（仮称）の設置に関する件



優良タクシー乗り場の入構に貢献した事業者に会長から感謝状が贈られました

9月15日

（火）午後1時から第2回理事会が開催され、会の冒頭、木村会長より、「関係通達（案）」によると、平成21年度分の新規許可申請

り場入構状況の調査結果が報告され、「優良タクシー乗り場も皆さんのご協力のおかげで、順調なスタートを切ることができました。多くの方にご尽力いただきましたが、特に大きな貢献をされた方々に感謝状を贈ります」と木村会長がお話しされ、3人の事業者代表に感謝状が贈られました。

続く議題審議では3件の議題すべてが可決承認されました。

議題③

「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が平成21年10月1日から施行されることに伴い、その円滑な実施に向けて対応を図るとともに、タクシー事業の適正化及び活性化を推進することを目的に「適正化・活性化対策会議（仮称）」を設置することが決まりました。

「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が平成21年10月1日から施行されることに伴い、その円滑な実施に向けて対応を図るとともに、タクシー事業の適正化及び活性化を推進することを目的に「適正化・活性化対策会議（仮称）」を設置することが決まりました。



受賞者を代表して、謝辞を述べた山内さん

の発展に向けてさらなる精進をしていく

とは、家族や仲間を大事にすること。そのことを教えてくれた先輩たちに感謝しています。

表彰式、来賓挨拶のあと、全受賞者を代表して山内久美さんが「栄えある表彰を賜ったことは、私たちにとって終生忘れえぬ感激で、受賞者を代表して厚くお礼申し上げます。私たちは、公共輸送の基盤である旅客・貨物自動車運送事業に従事する者として、常に安全で良質な輸送サービスの提供を心掛けてまいります。また、課せられた使命と責任を自覚し、それぞれの事業の発展に向けてさらなる精進をしていく

途中にトラックをはさんで40年近いドライバー生活、個人事業者になって21年目です。心掛けているのは、適正な車間距離と右折・左折時の減速で、これさえ気をつければほとんどの事故は防げます。以前、日個連で交通共済の副理事長を務め、様々な事故を見てきました。それで一生を棒にふった人もいて、無事故無違反は自分のためだとつくづく思ったものです。そして自分を大事にすること、家族や仲間を大事にすること。そのことを教えてくれた先輩たちに感謝しています。

最初矢田支局長が「厳しい交通環境下で、長年にわたるご努力・ご苦勞に敬意を表するとともに、それを支えてきたご家族、上司・同僚の方々にも心からお祝い申し上げます。今後とも、さらに活力ある、質の高いサービスを提供されるよう一層のご努力をお願いします。また運輸の基本は、安心・安全な輸送にあります。他の模範として安全運転に努められ、プロドライバーの誇りをもつてさらなる発展をされますよう、心よりお祈りいたします」と祝辞を述べられました。

38名の個人タクシー事業者もそれぞれの感慨を胸に、安心と安全、そして良質なサービスの提供を改めて誓い合いました。

活力ある質の高いサービスを

個人事業者38名が受賞、安全を改めて誓う



個人タクシー事業者を代表して丸山さんが表彰状を受け取りました

所存です。本日の感激を忘れることなく、公共的使命を認識し、他の模範となるよう一層の努力を続けてまいりますので、今後ともご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします」と強い決意を込めた謝辞を述べました。

みんなのために安全運転

——丸山博さん（朋友支部）

個人タクシー誕生50周年記念事業

誕生50周年とマスターズ制度の積極的なPRを

平成21年12月3日で、個人タクシー誕生50周年を迎えます。記念事業として、左記の各種事業を実施し、個人タクシー誕生から50周年を迎えることを業界内外に伝えるとともに、業界全体で取り組んでいるマスターズ制度の積極的なPRを行い、サービス向上により、信頼回復を図ることが目的です。

〔個人タクシー誕生50周年記念事業〕

①「個人タクシーの日」の制定

昭和34年12月3日に個人タクシーが誕生して、今年で50年を迎えます。そこで12月3日を「個人タクシーの日」として制定。インターネット等でもPRします。

②個人タクシー誕生50周年記念キャンペーン

個人タクシー誕生から50周年になることを業界内外へ周知し、マスターズ制度の積極的なPRを行うとともに、お客様に日頃の感謝の気持ちを伝えます。(詳細は下記の通り)

③個人タクシー誕生50周年フェスタ

—個人タクシー いま再生のとき—

記念式典のプレイベントとして10月18日に両国の国技館で、東京地区を中心にして開催。バンド演奏等で幕を開け、会長講演、全国の福祉活動による社会貢献事例の紹介や、その功績の表彰のほか、250台の車椅子贈呈式、相撲甚句、千昌夫ショーなどが行われます。

④個人タクシー誕生50周年記念式典

平成21年12月3日、個人タクシー誕生の日に合わせて、記念式典を実施。

⑤全国一斉新聞広告掲載

一般紙・地方紙(一部)において、12月3日の朝刊で全国一斉に個人タクシー誕生50周年とマスターズ制度のPRを実施。

⑥個人タクシー誕生50周年記念誌の発行

個人タクシー50周年の節目に当たり、記念誌を発行します。

〔個人タクシー誕生50周年記念キャンペーン〕

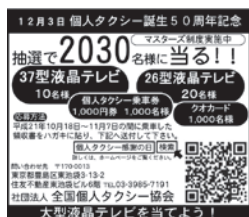
平成21年10月18日(日)～11月7日(土)

3週間をキャンペーン期間とし、マスターズ制度参加の事業者(約25200名)にチラシ(応募ハガキ)を1人15枚、裏面に広告を掲載した領収書ロール(1本)を配付します。これらを活用し、利用者へ積極的にPRを行ってください。

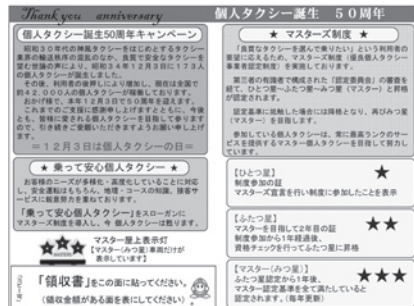
①事業者への協力依頼内容

・10月18日出庫時から領収書ロールを装着し、乗車されたお客様にチラシを配布。その際に「個人タクシーの50周年記念キャンペーン中です。液晶テレビが当たりますので、ぜひ応募ください」と、ひと言添えてください。

<領収書ロール裏面>



<チラシ表>



<チラシ裏>



お客様が降車する際には、「この領収書を応募用紙に貼って、キャンペーンにご応募ください。ありがとうございます」と、ひと言添えてください。	抽選は、平成21年12月3日開催の個人タクシー誕生50周年記念式典で行います。
【応募締切：平成21年11月17日(火)、当日消印有効】	
②当選賞品	
マスター賞	37型液晶テレビ
ふたつ星賞	26型液晶テレビ
ひとつつ星賞	クオカード(500円)
特別賞	個人タクシー乗車券(1000円券)
副賞の賞品を贈る。	合計 2030名
③事業者への副賞	
当選者が利用した個人タクシー事業者にも	
マスター賞	商品券(2万円相当)
ふたつ星賞	商品券(1万円相当)
ひとつつ星賞	クオカード(500円)
合計	500名
	530名

タクシーセンターの街頭指導計画

平成21年10月の指導

【重点指導地区】

銀座・新橋地区
・違法行為の防止指導及び乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導

【準重点指導地区】

①新宿駅周辺
②東京駅
③六本木・赤坂周辺
・違法行為の防止指導及び乗り場周辺における交通安全業務

平成21年10月の特別公開指導

銀座・新橋地区(平成21年10月23日(金)午後9時から翌午前1時まで)
・違法行為の防止指導及び乗り場周辺における交通安全業務

計報

* 8月

氏名	所属団体	享年	病名
水岡茂樹さん	(都営協第一事業団)	57歳	肺がん
米川俊男さん	(東個協文京第二)	68歳	心筋梗塞
佐々木勝一さん	(東個協墨田)	70歳	リンパ腫
渡邊武彦さん	(東個協渋谷)	51歳	心不全
星野紘司さん	(都営協・個団連 西北)	67歳	食道がん
鈴木忠彌さん	(東個協葛飾第一)	61歳	多臓器不全
早間由忠さん	(東個協葛飾第二)	67歳	胃がん
赤枝孝志さん	(都営協第一事業団)	57歳	不明

ご冥福をお祈り申し上げます

駐停車禁止場所等の客待ち タクシーの改善要請

池袋署管内において、「西口五差路交差点」、「池袋駅北口」、「劇場通り池袋2丁目交差点」、「メトロポリタン通り西口公園脇」、「サンシャイン60通り出口東急ハズル脇」、「明治通り西武百貨店前から旧池袋三越前」及び「池袋駅東口交差点」付近の交差点内並びに横断歩道直近、パーキングメーター設置場所等で、客待ちのための駐停車を繰り返しているタクシーが多数見られます。

タクシーの客待ち駐車に関する110番通報は、本年上半期だけでも200件以上に達し、昨年同期比の2.2倍となっており、改善が全く見られませんが、池袋警察署としては、違法駐停車車両を排除するため各交差点などにおいて、さらに指導取締りを強化するとともに、駐車禁止場所についても、タクシーの客待ち行為を禁止している場所付近については、駐車違反として指導取締りを強化しています。右記交差点内、横断歩道直近などの駐停車禁止場所では、絶対に客待ちをしないよう、事業者一人ひとりが心掛けるよう、よろしく願います。

また、「西口五差路交差点」などにおいて、駅やタクシープールへ向かうタクシーが、進行方向が渋滞しているにもかかわらず、無理に交差点内に進入するた

め、信号が変わって他方向から進行してくる車両の妨害となっており、110番等による苦情が多数寄せられています。これについても、無理に交差点内に進入しないようにしてください。

成城学園前駅周辺での違法 駐停車を取り締まります

数年前から成城学園前駅北口および南口周辺におけるタクシー客待ち行為等による駐停車が問題提起されています。以前から注意を呼び掛けていますが、なかなか改善されないのが現状です。

成城警察署にも「タクシーが客待ちの列を作っており、特に夕方から終電までの時間帯、通行中の車や歩行者に対する通行の大変な妨害となっている」と苦情が寄せられています。特に状況が悪いのは、①成城学園前駅南口行き止まり道路とこれに接するスクランブル横断歩道から成城通りに至る間と、②成城大学の西側の一方通行道路から成城学園前駅北口に至る間です。

今後、交差点・横断歩道等に駐停車している客待ちタクシーについては、非放置駐車違反として積極的な取締り（違反告知）を実施します。歩行者や通行中の車両等の安全確保のためにも、交差点や横断歩道等の場所は、駐停車しないよう、ご協力お願いします。

東京 ぐ る り

支部紹介 第15回

日個連東京都営業協同組合 双和支部
(所在地:板橋区徳丸)

統合4年目の組織は 組合員の真面目さが自慢

4年前、東京西部と北部が統合してできた新しい支部。2つの支部は、以前から野球部などが親密に交流しており、また2年の準備期間が功を奏して「合併の成功事例」と言われるほど、スムーズな統合を果たしました。まさに「双和」です。

「みんな真面目。研修なども私語がなく、事業者としての自覚がすごい」と溝口支部長。組合費の滞納者ゼロも自慢です。諏訪専務と甲斐財務によれば、それは「支部長が組合員の話の根気よく聞くから」。一方の支部長は「事業者は孤独なもの。誰かが相談相手にならないければ」。1人1人に寄り添った執行部の取り組みが、事業者の自覚を促しているようです。



前列左から石川厚生部長・甲斐財務・松尾さん・小宮山さん・後藤さん
後列左から鶴川共済部長・溝口支部長・諏訪専務



入り口は広々としていて、何かあったときには車も停められます



事務所内は緑があふれていて気持ちがいいです

なんでも トピックス

地域のおすすめスポットや
クラブ活動、
名物ドライブバーなど
なんでもご紹介

ワゴン車では唯一の女性事業者

ワゴン車に乗る都内唯一の女性個人事業者・上野尚子さんは、法人時代からワゴン車一筋。モットーは「お客様のために」で、現在多数の固定客を抱える売れっ子でもあります。



荷物の多い方や外国から来た家族などに喜ばれるそうです